

令和 8 年 1 月 9 日

旧南丘家住宅主屋ほか 2 棟耐震・保存修理実施設計業務に伴う耐震診断業務

設 計 書

公益財団法人 和歌山県文化財センター

記

件名	令和 7 年度					
工事場所	和歌山県 紀の川市 粉河地内					
工事対象	紀の川市指定文化財(建造物)旧南丘家住宅 主屋 離れ 蔵 主屋 離れ 蔵 2階建て 本瓦葺 平屋建て 平屋建て 平面積 84.17 m ² 平面積 36.50 m ² 平面積 13.77 m ²					
工事概要 及び 実施要領	紀の川市指定文化財(建造物)旧南丘家住宅の主屋、離れ、蔵について、文化財の価値を損なうことなく文化財保護及び活用の観点から耐震診断及び耐震補強計画を行う。 地盤調査 一 耐震診断に必要な地盤調査を実施する。耐震診断では等価線形化法を用いるため、振動的な調査も実施する。 耐震診断 一 本建物は、「重要文化財(建造物)耐震診断指針」及び「重要文化財(建造物)耐震基礎診断実施要領」に基づいて診断を行う。 補強案の作成 一 耐震診断を行って性能が不足した場合には、補強案の作成を行ったうえ関係機関と協議する。					
契約条件	紀ノ川市財務規則に準拠する。					
工事期間	契約の翌日より 令和 8 年 3 月 31 日 まで					
別途工事	なし					
支払方法	業務完了後支払い					
設計担当	公益財団法人 和歌山県文化財センター					

旧南丘家住宅主屋ほか2棟耐震・保存修理実施設計業務に伴う耐震診断業務
見積内訳書

見積本体額		円 (税抜き額)				
見積金額		円 (税込み額)				
見積内訳書						
番号	区分	摘要	員数	単価	金額	備考
A	予備調査					
	1 直接人件費	技師(B)	人			
	2 間接経費	直接人件費×1.1				
	3 技術経費	(直接人件費+間接経費)×0.15	1式			
	A 小計					
B	打ち合わせ協議	耐震診断に伴う				
	1 直接人件費	主任技師	人			
	2 間接経費	直接人件費×1.1				
	3 技術経費	(直接人件費+間接経費)×0.15	1式			
	B 小計					
C	実地調査					
	1 直接人件費	主任技師	人			
		技師(B)	人			
	小計					
	2 直接経費	地盤調査				
		ボーリング調査	20m		66mm経、砂・砂質土	
		標準貫入試験	20回		1m毎、砂・砂質土	
		土質試験	1式			
		液状化検討	1式			
		報告書作成費	1式			
		準備及び片付け	1式			
		仮設費、場内小運搬等	1式			
	小計					
	3 間接経費	直接人件費×1.1				
	4 技術経費	(直接人件費+間接経費)×0.15	1式			
	C 小計					

番号	区分	摘要	員数	単価	金額	備考
D	図面作成					
	1 直接人件費	技師(B) 技師(C)	人 人			
	小計					
	2 間接経費	直接人件費×1.1				
	3 技術経費	(直接人件費+間接経費)×0.15	1式			
	D 小計					
E	耐震性能判定					
	1 直接人件費	主任技師 技師(B)	人 人			
	小計					
	2 間接経費	直接人件費×1.1				
	3 技術経費	(直接人件費+間接経費)×0.15	1式			
	E 小計					
F	補強案の策定					
	1 直接人件費	主任技師 技師(B)	人 人			
	小計					
	2 間接経費	直接人件費×1.1				
	3 技術経費	(直接人件費+間接経費)×0.15	1式			
	F 小計					
G	打ち合わせ協議	補強案策定に伴う				
	1 直接人件費	主任技師 技師(B)	人 人			
	小計					
	2 間接経費	直接人件費×1.1				
	3 技術経費	(直接人件費+間接経費)×0.15	1式			
	G 小計					

番号	区分	摘要	員数	単価	金額	備考
H	報告書作成					
	1 直接人件費	主任技師 技師(B)	人 人			
	小計					
	2 間接経費	直接人件費×1.1				
	3 技術経費	(直接人件費+間接経費)×0.15	1式			
	H 小計					
I	合計	A～H合計				
J	消費税	10%	1式			
I	総合計	設計額+消費税				

業務委託仕様書

公益財団法人和歌山県文化財センター

I 総 則

1. 委託業務名 旧南丘家住宅主屋ほか2棟耐震・保存修理実施設計業務に伴う耐震診断業務
2. 業務場所 紀の川市粉河地内
3. 業務概要 紀の川市指定文化財(建造物)旧南丘家住宅主屋、離れ、蔵の耐震診断を行う。
4. 履行期間 契約日の翌日より令和8年3月31日まで

II 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は「公共建築設計業務委託共通仕様書」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)を準用する。

1. 業務委託

(1) 業務主任技術者の資格

本業務の技術上の指揮・監督を司る業務主任技術者(診断者を含む)は、1級建築士免許を有し、診断・補強に関わる講習会受講修了者で、耐震診断に関して深い知識と経験を有する者とする。

(2) 協力事務所等

受注者は、業務の一部を協力事務所等に委託しようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。この場合契約書等の規定により再委託してはならない部分は委託できない。

(3) 監督員

監督員とは旧南丘家住宅の保存修理実施設計業務を担当する主任技術者をいう。

2. 耐震診断

(1) 耐震診断方法の適用

耐震診断は、「重要文化財(建造物)耐震診断指針」(平成11年文化財保護部長裁定、平成24年改正)及び「重要文化財(建造物)耐震基礎診断実施要領」(平成13年文化財保護部建造物課長裁定、平成24年改正)による。

(2) 耐震性能判定法

任意形状立体フレームの弾塑性解析プログラムを用い、等価線形化法(限界耐力計算)による耐震診断を行う。

3. その他の業務

上記調査に関連するもので、必要と思われるものについては、監督員の指示により行うものとする。

4. 耐震診断結果報告書の作成

(1) 報告書の提出

受託者は業務が完了した後、速やかに調査資料を整理し、報告書として提出する。

なお、報告書は事前に発注者の検収を受けた後に製本化し、下記の部数を提出する。

(2) 報告書の内容

耐震診断結果報告書には下記の内容を記載すること。

- ・診断結果

- ・耐震診断計算書

5. 書類の提出

業務の進捗に応じ次の書類を提出すること。

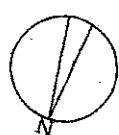
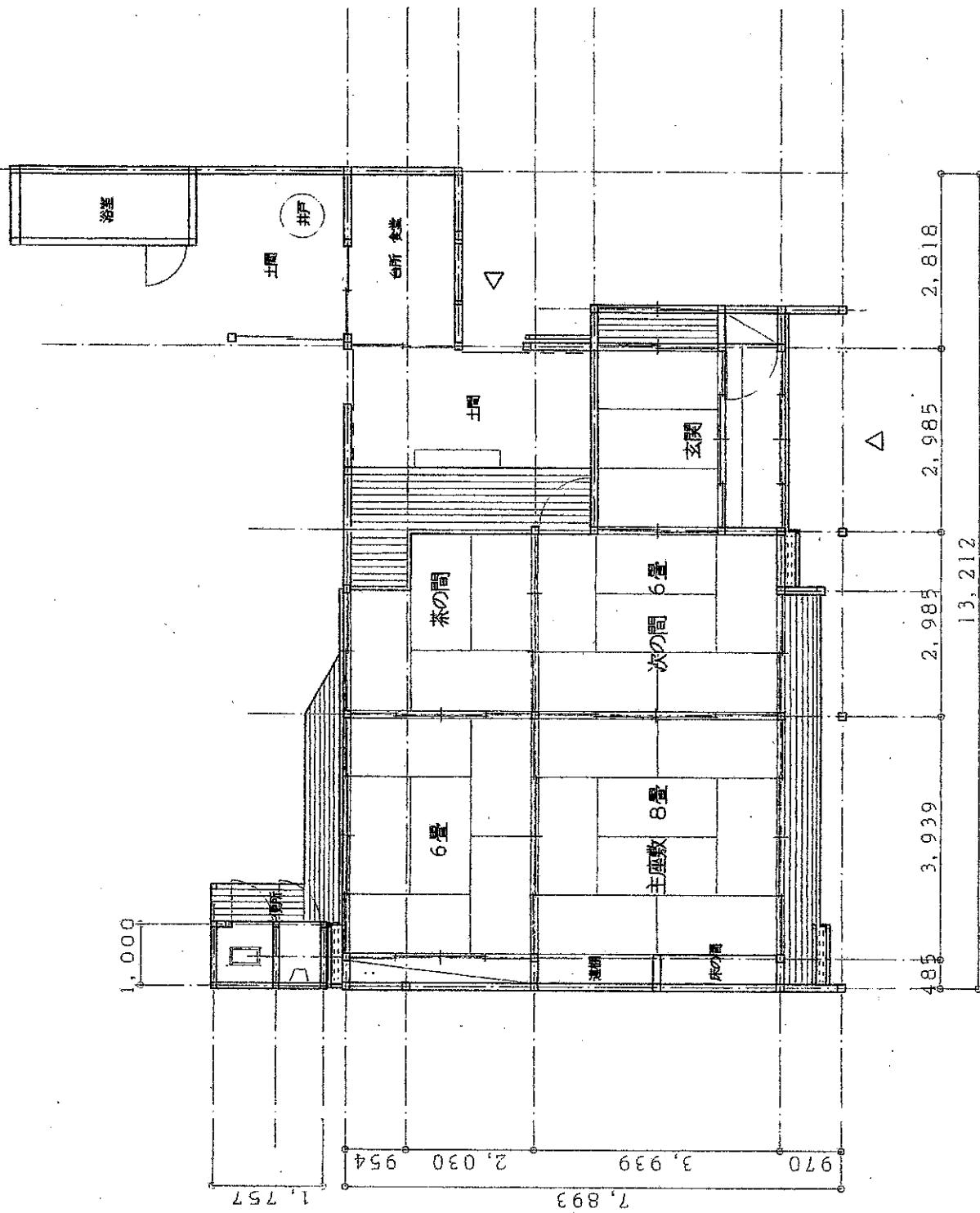
(1) 着手時

- | | |
|-----------------------|----|
| ・業務工程表 | 2部 |
| ・業務主任技術者通知書及び主任技術者経歴書 | 2部 |

(2) 業務終了時

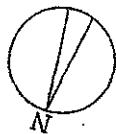
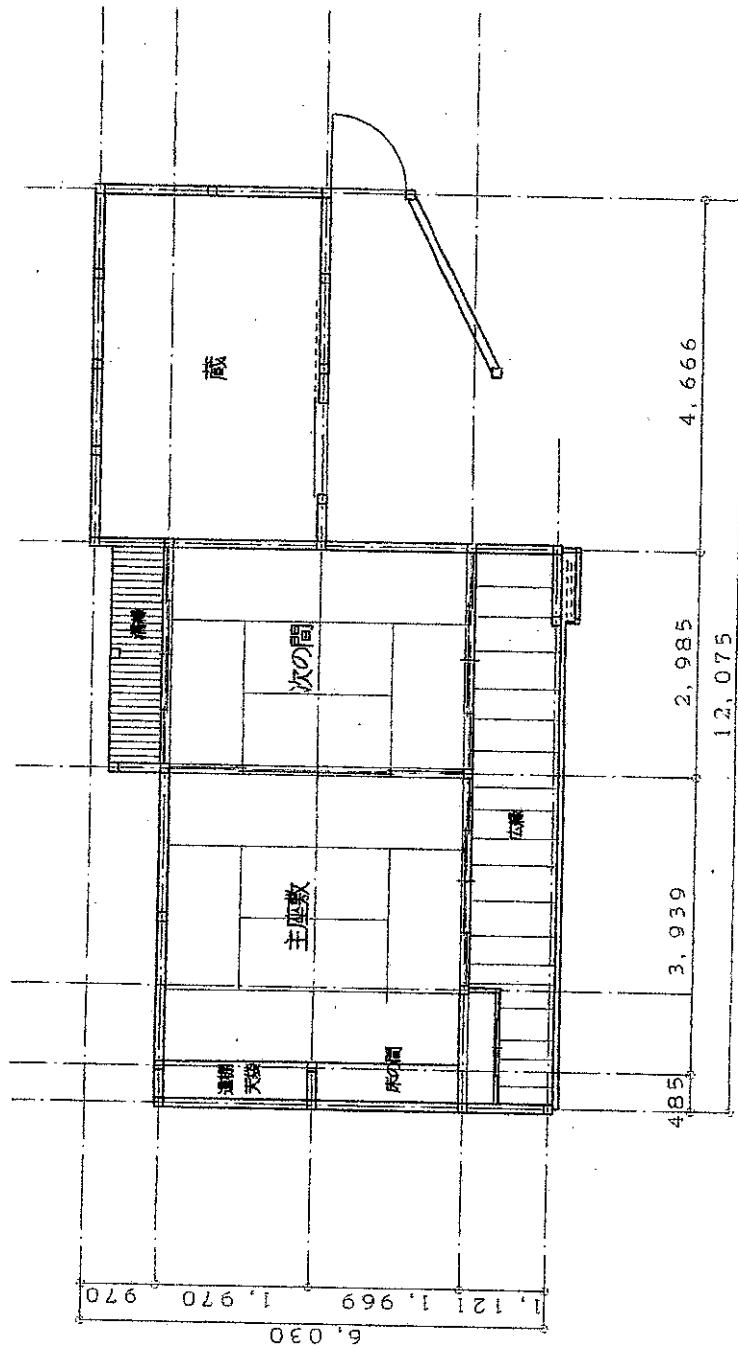
- | | |
|--------------|----|
| ・地盤調査報告書 | 4部 |
| ・耐震診断調査報告書 | 4部 |
| ・耐震診断構造検討書 | 4部 |
| ・耐震補強後の構造検討書 | 4部 |

南丘家住宅 主屋現況平面図 1:100
平成22年6月実測 (屋名は仮に記したもの)



南丘家住宅 離れ現況平面図 1:100

平成2年6月実測 (室名は仮に記したもの)



南丘家住宅 配置図 1:200

平成22年6月実測 (境界線は概略)

